



厚生労働省 同時発表

令和 2 年 5 月 29 日  
総合政策局物流政策課  
自動車局貨物課

## 加工食品物流の大きな改善へ踏み出します！ ～「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の 改善に向けたガイドライン 加工食品物流編」を策定～

トラック運送業のドライバー不足が大きな課題となっている中で、消費者の多様なニーズや頻発する大規模災害等を背景として、逼迫した状況が続く加工食品物流。この状況を乗り切るため、課題解決方策をまとめたガイドラインを公表し、サプライチェーン全体で解決を図っていきます。

### 1. 加工食品物流の現状

ドライバー不足が大きな課題となっているトラック運送業において、加工食品物流では長時間の荷待ちや手積み・手卸しによる荷役作業、非効率な検品作業等の課題が顕在しており、トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携して、取引慣行上の課題も含めてサプライチェーン全体で早急に解決を図っていく必要があります。

### 2. ガイドライン策定の経緯

上記の現状に加え、当省で行った調査の結果、加工食品は荷待ち件数が特に多い輸送分野であることが判明したことから、トラック運送事業者及び発着荷主が参画して長時間労働の改善を図るための懇談会を設置・開催し、課題の整理及び解決策の検討を行ってきました。

懇談会での検討の結果、「受発注条件の見直し」「荷待ち時間の削減」「荷役時間の削減」「検品時間の削減」が課題解決のために取り組むべき内容として整理され、今般、具体的な取組事例も盛り込んだガイドラインとして取りまとめました。

### 3. ガイドラインの主な内容

#### 【まえがき】

- ・社会へのメッセージ

#### 【本編】

- ・加工食品分野における現状・課題、現状のボトルネックの把握方法
- ・課題に対する解決の方向性・具体的な解決方策

#### 【あとがき】

- ・加工食品分野における今後の取組みの方向性

#### <添付資料>

- ・概要資料

#### <ガイドライン及び懇談会の掲載HP>

- ・[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000036.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000036.html)

#### 【問い合わせ先】

自動車局貨物課 長沢、鈴木、上中

TEL: 03-5253-8111(内線 41332) 直通: 03-5253-8575 FAX: 03-5253-1637